

第5回 美里町総合計画審議会生活環境部会 議事録

年 月 日	平成27年10月23日（金）
場 所	中央コミュニティセンター第2研修室
審 議 開 始 時 間	午後5時30分
出 席 委 員	曾根昭夫委員 松田政治委員 古内世紀委員 徳永幸之委員 東瀬賢治委員
欠 席 委 員	引地豊委員
審 議 終 了 時 間	午後7時55分

審議開始

—午後5時30分 開始—

協議

櫻井防災管財課長 只今から第5回生活環境部会を開催いたします。本日はJR東日本小牛田駅長の東瀬賢治様が、人事異動で今回初めてこちらにお見えになっておりますのでご紹介いたします。

東瀬委員 ご紹介承りました。10月1日付で小牛田駅長を拝命しまして着任いたしました、東瀬賢治と申します。自己紹介も兼ねさせていただきますが、私は美里町と12月頃に姉妹都市と結ぼうとしている会津美里町の出身でございまして、10月11日の観光物産協会様からお声掛けいただいたバスツアーに参加させていただきまして、交流させていただいている次第であります。弊社でいう古川エリアの勤務は初めてでして、今まで仙台での勤務が長くイベントなどではよくお邪魔しておりました。これから美里町の状況や内容を把握しようとしているところでして、皆様に引き続きご指導いただく場面があると思いますが、よろしくお願いいたします。

櫻井防災管財課長 ありがとうございます。
それでは、部会長から開会のあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

曾根部会長 5回目となり、終盤戦に入る訳ですが、まだ2つ大きな議題が残っています。今日は集中的にそれを議論してから次の問題に取り組むように進めたいと思います。その前に、前回言い忘れたことがあるということなので、その発言をよろしくお願いします。

松田委員 前回、施策35の部分で言い忘れたことがありましたので、5分ほどお時間をいただきたいと思

います。
現在、町の美化活動で年二回の施設清掃や美化の実施等に、平成26年度の予算発表によると年間1340万円、花壇などの環境衛生で601万円、合計2000万円弱の補助金を出しています。これはこれでいいのですが、最近、アメリカで発祥した道路や公園の面倒を見るボランティア活動が町美化として注目されています。高齢者になり運動を行う人もいますが、散歩をして健康になるということから散歩をしながらごみを拾う等といった、町美化を発展させたプログラムを私は以前から提唱していました。最近では、ウジエスーパーのように従業員が駐車場や周辺歩道の美化活動をするというような補助金が出ない活動が広がっています。各家庭や事務所等で、自分の家の前の歩道清掃がおこなわれる等、補助金が出ない活動が町に広がり、美化に繋がればいいと思います。補助金を出さないような活動がこの町にあっても良いのではないのでしょうか。こういった人達を束ねて応援するものを作ら

いと思い提案しました。ボランティアのお茶飲み会で、役場から補助金をいただいているのに参加者からもお金を取るということが聞こえてくるので、善意の無償の奉仕活動が広がってもいいのではないかと思います。役場職員の人達からも、そのようなことであれば、生活環境部会からあげてくださいという了解を得て上げました。こういったものを総合計画に上げないと役場は動きようがないので、総合計画の中に入れていただき、補助金は使いませんが役場組織の中で部署を検討され、こういう団体を束ねてネットで紹介することにより、企業もPRになるので協賛する人が増え、町全体でそういったムードが起きてくるのではないかと思います。今日お配りした資料の、赤い字は提案した状態、黒い字は今まで書いてあったものです。町を綺麗にする為ということで「地域内にゴミがない…」、「きれいなまちをつくり…」とありますが、町民のための町民による新たな考え方として補助金をいただかないでやるのが望まれます。展開としては、「町美化創生サポートプログラム」。創生は戦略の言葉をつけ加えましたが、付け加えなくても「町美化サポートプログラム」で本来はやっています。無償の奉仕活動としてお金をかけない、補助金を出さない方法で町の美化とあることによって健康、ごみの減量を実現します。関連事業として括弧としましたがこれは役場の事業ではないのですが任意の町美化サポートが効果を発揮しましたというような意味で括弧にしました。これはささやかなものですが部会として施策35に付け加え、部会全体の意見として出していただけたらありがたいと思います。

曾根部会長 他の地域で実施済みのことをお話しなさったのでしょうか。

松田委員 異論があれば説明します。なければこの通り出していいか判断ください。

曾根部会長 それでは、ご意見の述べていただければありがたいです。

徳永委員 全体のトーンをどういった形で揃えるかということにも関係することだと思うのですが、個別のプログラム名まで上げるのかどうかということがあると思います。無償でボランティアということになると、町の事業としてという形では書きにくいということがあるので、資料の青字で書かれているような部分を町が応援し、町のホームページで広報するというのであれば、そういった形での支援の仕方という書き方はあると思います。どういった整理をするかは全体のトーンと合わせることになると思います。

松田委員 総合計画の関連事業というものがありますよね。総合計画の中には現在行われている殆どの事業が書いてあります。関連した事業があり、これに基づいて予算の中に全部書いてあります。これがないと町は動きません。

徳永委員 取り組みをするということを書くことは大賛成です。ここにあるように、サポートプログラムと言う具体名まで出すということが懸念でした。

松田委員 それは後で役場の方で考えていただいて結構だと思います。ただ、総合計画にあげておかないと、役場のどこの課の組織が動くということは出来ないそうですので、上げて欲しいです。仙台市の例では、自分達で出したごみを拾うという趣旨から仙台市まち美化サポーターを募集しているので、そういったものを総合計画に一言加えないと町は動きません。

曾根部会長 この趣旨を取り入れた任意の団体の支援を積極的にするというような表現だといいと思います。個別の団体名が入るとまずいと思います。

松田委員 町美化サポートプログラムは、各自治体で使っている名前です。

曾根部会長 こういったものがあるのですか。

松田委員 あります。美里町にはまだなかったかと思います。

後藤町民生活課長 当町ではまだこういうものはないですね。

曾根部会長 こういったことがあれば支援するというのがいいのではないかと思います。

徳永委員 他の自治体ではこういった呼び方が一般的だということであれば、それは固有名詞ではありません。

松田委員 全くのオリジナルではないです。

徳永委員 そういうことであればあってもいいのではないかと思います。町にやってもらうということよりも、町民が自発的にやるということがすごく良いことだと思っています。協働のまちづくりというものが流行りの中で、総合計画に大々的に書きたいけれど、町民から何でも住民に押し付けるのかという印象を受けて拒否されることが逆に多いのですが、そういう意味で積極的に言ってもらっているので、是非そういうことは書き込んだほうが良いと思います。

松田委員 そうです。町美化と言うのは通名になっておりますので、市民が捨てたものは市民が拾うと言う趣旨の下でスタートしています。そういう人達を束ねることを役場やってもらうと効果があります。大きな企業は皆賛同しています。

曾根部会長 第5回部会で決定するということは出来ません。役場の方でも周りの市町村がどういうことをやっているのかよく調べていただきたい。

松田委員 それは怠慢ですよ。

曾根部会長 そういうことは今決められません。周りでそういった取組があるということが分かったので、例えば古川や加美町ではどうなのか調べていただきたいのです。

松田委員 やってないのではないのでしょうか。

曾根部会長 仙台でしかやっていないということではないのでしょうか。

松田委員 違います。全国でやっています。

曾根部会長 こっちの方でやっていないので、調べていただきたい。

松田委員 美里町が一番先にやらなくてはいけないと思います。反対される理由はありません。

曾根部会長 役場で調べてもらえませんか。まだ時間はあるのでそれからにしましょう。

後藤町民生活課長 周辺市町村でどのような取組をしているのか調べてみます。

松田委員 多数決でやってください。よろしくお願いします。

曾根部会長 これに時間をかけられないので、保留と言うことにします。本文に入ります。施策 36 水道水の安定供給に関してよろしくお願いいたします。

早坂水道事業所長 水道事務局の早坂と申します。よろしくお願いいたします。施策 36 の水道水を安定して供給するための対策ということでございます。目的は安定して水道水を供給することです。現状と課題について、浄水所の運転管理業務等の様々な業務を包括してコスト縮小を図らなければいけないということで、現在は各々個別発注していますが、来年度は一括発注しようとして取り組んでいます。発注は来年度から3年間ですが、どういった発注の仕方が効率的で一番良いのか詰めていこうとしています。「流水率の向上に努める」とありますが、料金の徴収の対象の水と実際に供給した水の差があると、どこかで水が漏れているという要因があります。流水率の向上に努めるということで漏水調査に則りまして、数字的なものを上げられればと思っております。水道料金の見直しを含め税政計画を策定する必要がありますとありますが、水道料金はH25年とH26年に料金を改定しております。今は南郷地域と小牛田地域は統一料金になっております。現在、現状に見合った料金収入が中々確保できていない状況にあり、H26年度の決算では若干の赤字になっております。そういったこともあり、財政運営の部分もありますが、そのうちに料金改定のことも含めて考えていかなければならないと考えております。「安定した水道水の供給率」ですが、石綿セメント管の更新事業を毎年行っています。目標としては、H34年度で更新が解決できるように取り組んでいる状況です。「緊急時における浄水場運

転の電源確保のための非常用発電機を完備し、緊急の際に備えております」について、H24 年度に上水場に発電機を設置しております。取水所には H25 年度を用意しており、緊急時に備えている状況です。「排水期の耐震化と緊急時の排水確保の為に緊急遮断面について整備していく」について、蜂谷森、桜木、柿木平の 3 カ所に配水池がございます。東日本大震災では何とか持った形にはなっておりますが、耐震診断をしていかなければならないということで、最新診断に基づいて設計し補強工事を今後進めていかなければいけないということでございます。緊急遮断面は、地震などで揺れた場合は揺れによって配水池から水を止めるというということで、③の整備もしていかなければいけないと思っております。施策の展開は、先ほど言いましたように、財政計画、石綿セメント管の更新、配水池の強固に努めるというものです。関連事業も同様です。水道車の維持管理の計画など災害時における大崎地域の連携も含め、災害時の行動計画を進めていかなければならないと思います。施策の章については、石綿セメント管の更新を行おうとしております。H32 年度で 96%。H26 年の実績は 88.63%なので、これを 34 年度までに 100%に近づけるようにしております。

以上でございます。

曾根部会長

ありがとうございました。質問があればお願いします。

古内委員

財政の方が H26 年度は赤字だということですが、確か H25 年度から水道料金を 50%値上げしているはずなのですが、それでも赤字と言うことは、支出面で何かコストアップしているところがあるのでしょうか。

早坂水道事業所長

実質値上げしていますが、赤字の要素は、基本的には計上収支率は黒字になっております。全体的には赤字です。

古内委員

ということは、過去の投資の支払いのために赤字と言うことですか。

早坂水道事業所長

会計上の制度改正があったことにより特別損失があったので、赤字になりました。

古内委員

それはどういうことですか。今のご説明で良くわからないのですが。

早坂水道事業所長

計上利益として 480 万円程出ています。期末点検手当を次年分も費用として計上するというのに会計上変わりまして、それが特別損失ということで、H26 年度は 140 万円程の赤字になっております。

古内委員

設備を更新し何年か掛けて返済するために赤字になったということはありませんか。

早坂水道事業所長

そういう系統のものは毎年やっております。資本的な会計になるので通常の工事の場合は会計が違います。こちらは損益計算というものになりまして、営業収益と営業費用というものを含めてやっております。記載の関係は別の会計決算的なものになります。

古内委員

美里町の近辺や大崎地方でも、美里町は水道料金が高いほうだと聞いたことがありますが、どのようなのでしょうか。

早坂水道事業所長

美里町は高いです。

古内委員

それはどういったことなのでしょう。

早坂水道事業所長

収益の問題だと思います。大崎市であれば収益が多いということで安いと思います。この近辺で一番高いので涌谷町でして、県内で一番高いです。

古内委員

水道を利用している世帯数の関係ですね。

早坂水道事業所長

世帯は増えていますが、節水で水を使いません。中には飲み水もお買い求めている方もいる為、端的に言えば売れないという状況が続いています。

曾根部会長

有収率の向上に務めますという表現をしています。現状ではどういったことになっているのか説明がないのでお願いします。

早坂水道事業所長 有収率は、今は 74.8%です。

曾根部会長 これはだいぶ漏れていますね。

早坂水道事業所長 毎年漏水調査をしています、1カ所直しても他の場所で漏れていればその繰り返しになります。それを出来るだけ発見して直すことをしております。

古内委員 水道管が老朽化している部分もありますか。

早坂水道事業所長 老朽化している部分もあります。道路上で漏水していればすぐ見つかるのですが、個人宅内の見えないところで漏水しているものが多いです。

古内委員 メーターでは現れないのですね。

早坂水道事業所長 現れません。メーターの後ろで漏水していれば検針のときに見つかりますが、メーターの手前であればなかなか見つけにくい部分であります。

曾根部会長 ここで関連するのですが、石綿コンクリート管を H36 年までに交換完了させるというご説明がありましたが、何と変えるのですか。

早坂水道事業所長 鋳鉄管がメインです。

佐藤水道事業所次長 場所によっては、高密度のポリエチレン管というケースもあります。

曾根部会長 有収率があまりにも低すぎるので管を交換すると思うのですが、交換区間で交換前と交換後の比較や試験的にメーターを入れて検定するということはやらないのですか。

水道事業所長 ないですね。

曾根部会長 残念ですね。やってみないとわからないと思います。

沼津建設課長 私、前に水道所長やっていたまして平成 24 年度は有収率が 6 割ぐらいでした。さっき言ったように、漏水調査を行うにつれてだんだん上がってきているという状況です。石綿管を随時計画的に進めるということであれば有収率が上がっていくのではないかなと思います。

曾根部会長 テストしたことはありますか。

沼津建設課長 ないですね。

徳永委員 全体として有収率が上がってきているから、効果はあるだろうということですよ。

沼津建設課長 プラスは漏水調査のことですね。毎年毎年やっていますので、先ほど言ったようにここを直せばいいというだけでなく、宅内の漏水もかなり多いと思います。

曾根部会長 でも四分の一のロスはかなり大きいですね。

徳永委員 そのあたりの話が、「現状と課題」と「施策の展開」の書き方の中で読み取りにくいです。今ご説明いただいたような、かなり低かった有収率を改善しているがさらに向上する必要があるということが現状の課題であり、施策の展開の中で流水率の向上に努めるということが施策の展開であり、その施策の一つが石綿セメント管の更新なのか、その他にまだやるのか、そのあたりがよくわからない感じになっている。1 番初めの課題のところで「コストの削減を図らなければなりません」とありますが、施策の展開以下では何も述べられていない気がしますそのあたりは如何でしょうか。

早坂水道事業所長 平成 28 年度から業者に一括発注するということで進めていることが、展開になると思います。主

に、他の市町村の動向を見ながらどういった方法が良いのか3年間検討していくということが展開としてあります。先ほど言った流水率ですが、漏水調査や石綿セメント管の工事ですが展開としては漏水調査もこの中に入ってくるということになります。

曾根部会長 関連付けた現状と課題に対して、どういった施策を展開していくというように全部書き直しをして欲しいです。そうでないとなかなか納得できないと思います。関連付けるということで見直してください。

早坂水道事業所長 ありがとうございます。展開と前の課題の絡みのところで、展開の方をもう少し肉付けして、どういったことをするかというように書き込むということですね。

松田委員 収入について、よろしいでしょうか。こっちに来た時に全国一高い水道料金であるということを聞きました。水道料金が高いから使わないので、逆に単価を下げたらどうでしょうか。すぐ下げるのではなく、安くなることを宣伝していただければ、安くなったから使おうという気になるのではないのでしょうか。高いから使わないと思います。それで収益が上がらないからまた値上げをするという状況になっていますよね。南郷地区では宮城県から水を買っていますね。その量は決まっているのでしょうか。

早坂水道事業所長 決まっています。ルール上の制限はありますが、当然使った分を県から買っています。

松田委員 使う分だけ買っているのですか。

早坂水道事業所長 理屈的にはそうですが、基本の量はあります。

松田委員 基本量は使っても使わなくても入ってくるわけですね。宮城県から買う量と支払っている金額はどのようになっていますか。

早坂水道事業所長 単価的には決まっていますが・・・。

松田委員 供給量が決まっているのに需要が少なくなっているのに、需要を多くするために安くするなりして意識を変えていかないと。みんな水を使いやすくなると思います。収入と支出のギャップが違うわけで役場は困っているわけですね。

早坂水道事業所長 南郷地域では、H26年度に受水したものは61万1372 m³です。金額的には税抜きで8千465万6840円です。

松田委員 町民から集めた1年間の使用料はいくらですか。

早坂水道事業所長 今、収入のデータを持っていないので分からないのですが、全部の給水収益ではH26年度は6億2千900万円ほどあります。

松田委員 8000万円で仕入れて赤字なのでしょうか。

早坂水道事業所長 8000万円は南郷地区だけですので、美里町として受水費は2億200万円ほどです。小牛田地域であれば1億1700万円です。

松田委員 別々には出ていないのですか。

早坂水道事業所長 別々には出ていないです。

曾根部会長 パイプは繋がっていないのですか。

早坂水道事業所長 繋がっていないです。別個です。

曾根部会長 だから単価が高いのですね。

- 古内委員 加美町や色麻町は、美里町より人口少ないのですが、こちらはここよりも安いですね。
- 佐藤水道事業所次長 この2町には自己水源があります。自己水源として自前の井戸を持っています。家庭ではなく町として井戸を持っているので単価が安くなっています。南郷の場合は100%県からの水を買っているため原価の違いが出てきます。県の水は2通りの料金があります。基本料金があります。基本というのは、県で施設をつくる時に、町が要望した水量があります。南郷の場合は3600tです。その金額の基本料金と言う形で請求されます。それは1年間通して同じ金額です。もう一つが使用料です。使用料は毎月使った量なのですが、それは1年間の中で毎月何トンと言う契約を結んでいます。しかし、契約を結んだ量を毎月買えばいいのですが、実際支払い処理は8掛けですから、2000tの契約をしていれば1600tまでは買わなければ、その料金の請求が来るという形になります。それ以上使えば使った分だけプラスで買うという形になります。そういう料金体系になりますので、基本の部分がかなり高額になっているのでどうしても水道料金を高くせざるをえない状況です。それで、県に対しては基本料金を下げるように交渉をしていますが、県も施設投資をしているので下げるのは難しいという状況があります。それで料金が高くなっています。
- 松田委員 使えばいいのですよね。
- 佐藤水道事業所次長 使えばそれなりにいいのですけども、契約の水量より使わないと手出しをするということになります。
- 松田委員 その辺に問題があるわけですね。
- 佐藤水道事業所次長 南郷地区に缶詰工場ができた関係で使用量は伸びています。
- 古内委員 宮城県の水は漆沢ダムからの導水管で来ている水ですか。
- 佐藤水道事業所次長 そうですね漆沢ダムからの水です。
- 古内委員 加美町や色麻町は、他にダムやため池を持っているということですか。
- 佐藤水道事業所次長 色麻町は県の水を買っていません。加美町は旧三町と合併していますが、それぞれに山に何か所も井戸を持っています。その水を使っているため料金的には下がっています。
- 松田委員 一つの方法として、需要を増やすには料金が低いという観念を払拭することを考えたほうがいいのではないかと思います。水道を使用しないことによって、採算が取れないために料金を上げていくというのはどうかと思います。
- 曾根部会長 安くしたからと言って多く使うものではないでしょう。
- 松田委員 イメージとして料金が低いと使いませんよ。
- 徳永委員 公共交通も一緒なのですが、値上げすれば利用は減りますが、一旦値上げしたものを安くしたからと言って需要が増えるかというと、残念ながら変わってしまった人は戻って来ません。だから、料金が低い時代に節水した人や、水を買う習慣がついてしまうと水道料金が下がったところで需要が戻るということは期待できないのではないかと、公共交通のバスの経験から思いました。
- 松田委員 この間、南郷は値下がりましたよね。また上げてしまったけども。そこを宣伝していただき、仕入れを安くするよう頑張ってください。
- 古内委員 自治体の規模が大きくなると、料金的に安くなる可能性はありますか。
- 早坂水道事業所長 それはそうだと思いますが、ただ、こういった施設を用意できるかということもあるので、単純に自治体規模が大きくなれば料金が安くなるかどうかは分かりません。

徳永委員

人口が減ればより料金が高くなるので、何とか止めないと辛いところですね。

曾根部会長

それでは特に意見がなければ、この章については先ほどのように一元化した書き方で整理していただければこれでよろしいとします。次に施策 37 をお願いいたします。

佐々木下水道課長

下水道課の佐々木です。施策 37 については下水道に関する部分ですので、私からご説明させていただきます。「下水道を普及推進するための対策」、施策の目的は「衛生環境の向上を図ります」です。「②現状と課題」ですが、「平成 26 年度末時点で、本町の人口の 64%は水洗化済みであり、さらなる普及推進に努めなければなりません。」この 64%の数値の内容は、今回の総合計画の指標に使っている数字でして 124 ページに施策の指標として施策の考え方を載せています。この 64%は町民の人口の内で、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラント、コミュニティプラントとは、小地域の污水处理場でありまして、小牛田地域の大口団地、峯山団地、山前団地の 3 カ所の地域の污水处理場があり、これらをコミュニティプラントといいます。この 3 種類の污水处理と合併処理浄化槽を利用している方の人口を加えた数字に、町の人口を除して出した数字を污水衛生処理率として出しております。要するに町民全体の内 64%は何らかの形で污水处理をした状態となっています。これに含まれないものとして、従来の汲み取り方式や、浄化槽ではありますがし尿処理だけする単独浄化槽があります。この場合は、お風呂や流しの水がそのまま排水されてしまうので、污水处理しているとは言えない為、含んでいません。その数値を指標とし、目標値を定めながら上げていこうというものに使っています。次の「施設の老朽化が進み、施設改修費等が今後増加する見通しです。」について、公共下水は平成になってからの建築の為まだ新しいのですが、コミュニティプラントは団地の造成時に作ったものなので昭和 47 年から 51 年度あたりの団地造成時に作られた処理場として、それらの施設がだんだん古くなっているものがあります。また、公共下水も平成元年のものもありますが、20 年以上経っていますので、順次更新を考えなければならなりません。農業排水施設に関しては、南郷地域は全て農集排、小牛田地域では中埜地域が農集排を使っておりますが、施設の老朽化がありますので、順次更新も進めていかねばならないということがあります。「下水道施設の長寿命化は効率的な管理運営の側から見て必要です。」について、今申し上げたとおり老朽化もありますので、見直しをする際にはさらに長寿命化を図り、あるいはその施設で電気を少なく稼働できる施設に変えていくなど、考えながら見直しを進めていくことが必要だと思います。また、「国庫補助金の減少を含め財源が不足しているため、建設事業が計画通り進まないで状況です。」とありますが、公共下水道建設の財源としては国の交付金が充てられています。毎年計画して交付金を要請していますが、計画した数字の 7 割くらいしか交付金が見つからない状況ですので、計画通りの工事が出来ない状況が続いています。国や県に要望をしていますが、実際こういった状況になっております。文面の方で、もしよろしければ委員さんにお問い合わせがあるのですが、3 つ目のマークにある、「下水道施設の長寿命化は、効率的な管理・運営の点から見て必要です。」というところは実際に、今ある施設の維持更新の項目ですが、その次の「国庫補助金の減少を含め財源が不足しているため、建設事業が計画通り進まないで状況です。」という部分は新規の建設の部分なので、この部分の行を変え、項目を分けさせていただきたいと考えているところです。「③施策の展開」は、「より多くの町民が水洗化できるよう水洗化工事への補助を行います」について、現在も浄化槽の設置について、補助金を出しております。ただ、範囲は実際に公共下水道が入っているところを除きます。また、認可区域があり、公共下水道が入るところは入りませんが、それ以外で浄化下水道を設置したいというお宅について補助金を出して設置させていただいています。「雨水処理施設を適正に維持管理します。」、「工場等の特定施設等から排除される污水の水質検査を行います。」について、これは既に行っていますが、公共下水道に接続されている工場や歯医者さん等に污水に薬品などが流れ込まないように定期的な検査をということです。「下水道施設における污水处理を適正に行います。」、「長寿命化計画を策定し、施設の効率的かつ適正な管理を行います。」、「建設事業費及び維持管理費等の各種コストの縮減を進め、効率的な経営に努めます。」、「経営戦略を策定し、健全な経営に努めます。」について、この部分なのですが、下水道事業ですが、町の事業ではありますが H28 年度から水道や病院と同じように公営企業と言う形で運営をしていくという予定になっております。そういったところで、独立した企業として経営戦略を立てて経営管理をきちんとしていこうとしている途中です。「国が求める今後 10 年間での下水道施設概成に向け、下水道基本構想を作成します。」とありますが、今この下水道基本構想については H27 年度で作成することで今進めております。今現在パブリックコメントに出しており、町のホームページやコミュニティセンター等の行政情報コーナーで見られる状態になっております。その中で、今後町の下水道整備をどうしていきましょうかということをお示ししています。また 10 年間での概成とありますが、町がこうしたいというわけではなく、国の指導があり、公共下水道ではまだまだ未整備のことがあります。特に地方の未整備があり、今後 10 年間で概ね完了するようという指導がございます。

ます。というのは、町の方では下水道はまだ 20 数年経過ですが、都市部では概ね完了してもっと古くなっておりまして、更新がメインになってきているという考え方が国にあり、未整備のところは 10 年で整備し、国では更新に力を入れていきたい方向で進めたいということから、10 年改正を国の方で盛んに進められています。関連事業になりますが、「水洗化の普及」、「雨水施設の維持管理」、「特定施設から排出される汚水の水質規制」、「汚水処理施設の維持管理」、「公共下水道の新設」というものがございまして。最後になりますが、「⑤施策の指標」についてですが、先ほど申し上げましたとおり、3 つの下水道処理と合併浄化槽の処理を利用している方の人口を町の人口で除した割合を指標とさせていただきます。

以上でございます。

櫻井防災管財課長 部会長、ここで 10 分くらい休憩をお願いします。

曾根部会長 休憩ということです。只今 30 分なので 40 分まで休憩とします。

休憩（18：30）

再開（18：38）

曾根部会長 揃いましたので、早いですが再開します。本日の審議は 20 時まで予定しております。説明が終わりましたので質問を始めます。

松田委員 農排水の升、真空弁の付いている升の設置は町でやってくれるのですか。

佐々木下水道課長 取り付けでしょうか。

松田委員 升の部分まで町で・・・。

佐々木下水道課長 基本的には公共升までは町が設置します。

沼津建設課長 今のお話は農集排についてです。公共升は農集排なので、計画したときにそこに住んでいるか、またはそこに住む予定の人でないと付けられません。公共升そのものです。農集排は計画したときに、その場所に住んでいた方や、すぐに住む予定の方でなければ公共升は設置できませんでした。今は農集排の整備地区については区域外ということになります。

松田委員 隣接していてもですか。

沼津建設課長 はい。区域外になってしまいます。自分で取り出して、合併処理浄化槽とどちらが得か判断までしていただかなければいけないのです。松田委員さんがおっしゃった真空弁付きの汚水升ですが、高価なものなので、町としては真空弁が 1 個 40 万円しますのでその取り付けはしますが、升の取り出しについては自費でお願いすることになります。

松田委員 升は自分でつくるのですか。真空は繋いでくれるということですか。

沼津建設課長 原則は全部ご負担いただきますが真空弁だけは町が付けます。

佐々木下水道課長 今のお話は農集排に限っての話です。農集排とは作るときに計画区域を決めて完了した状態になっているので、その時点で住んでらっしゃらない方々は区域外になってしまいます。それをこれからお住みになる方が家を建てるので下水に繋いで欲しいというお話になると、さっき言った升、マンホールですね。升と言っても結構大きいので、その取り出し口の設置はご本人の負担になります。

松田委員 平成 27 年度の「みんなの予算」の中にあつたものを読みます。「農業集落排水施設建設事業と書いて、農業集落排水処理区域の方で新規に公共升の設置が必要となる場合、真空弁の設置工事を町で行います。」とあります。設置工事を町で行いますとなると、我々は公共升を設置してくれるものと解釈してします。

- 沼津建設課長 升の中に真空弁を付けるとありますから、真空弁のだけという表現ですよ。真空弁の設置工事ですから。
- 徳永委員 構造が分かっている人はそう思うけど、一般の人から見ると多分それが升全体のことだと思っていますよ。
- 松田委員 設置工事を町で行いますとあるので、変わったのだなと思いました。そして、升の1M以内は町長が設置すると書いてあるので。あれは農集排に関係ない公共升だといわれるとそれまでですが、それまで書いてある施行の条例があって、このように書いてあると積極的に繋ぐのだなと解釈してしまいました。前と変わらず、工事は自分でやるということですね。機械だけと書いてあればいいと思います。
- 佐々木下水道課長 書き方を考えます。
- 松田委員 相変わらず付けたくても、弁よりも工事代は高い訳だからね。
- 古内委員 単独で浄化槽を設置している家庭は、もし近くに下水道が通った場合は安い料金で接続してもらえると聞いたことがあります。
- 佐々木下水道課長 安い料金というのは、今合併浄化槽を使っている方というのは便器とか宅内の排水状況が既に水洗向けになっているので、そういった工事費がかかりません。要するに、排水管を浄化槽ではなく、公共下水道に繋ぐだけで管の太さの調整はしますが、工事が済みますので結果安くなるということです。それがないと、便器も水洗に変えなければいけませんし、宅内のお風呂や流し台の排水管も全部繋ぐ工事をしなくてはいけないのでそういった部分でお金がかかるということになります。
- 曾根部会長 駒米地区は下水道を整備してありますが、自分で浄化槽を持っている方は町の許可を得て放流しています。3年以内に公共下水に繋いでくださいとなっているのですが、水道料金に下水道使用料が加算され料金が上がるのでやらないと言っている人が沢山います。せっかく設備があってもやらない人がいますがそういった人はどのくらいいますか。
- 佐々木下水道課長 水洗化率という数字がありまして、町が公共下水道や農業集落排水を使えるようにしている整備した区域の中で、実際に水洗に繋いでいる方がどれくらいいるかという率でして今は概ね74%です。整備は整っていますが、まだ繋いでいないという方は残りの方です。その中で実際に浄化槽を繋いでいる方は数字として押さえていません。繋いでない方は浄化槽も汲み取りも含めてのお話になります。
- 曾根部会長 汲み取りの方もそのまま汲み取りですと続行している方はいらっしゃいますか。
- 佐々木下水道課長 いらっしゃいますね。その中に含まれます。ただ水洗化率自体は毎年少しずつ多くなっています。
- 曾根部会長 施策の指標の64%というのはなんですか。
- 佐々木下水道課長 これは水洗化率ではなく「汚水衛生処理率」という別の数字です。町民全体の中で公共下水道、農集排、コミュニティプラントと言う処理施設に繋いでいる方、合併浄化槽を持って処理されている方の全体に対する率です。汲み取り便所、し尿処理だけの浄化槽をお持ちの方を除いた数がどのくらいの率でいらっしゃるかというもので、要するに家庭の汚水をそのまま流さないように衛生的に処理されている方がどれくらいいらっしゃるかという率です。
- 徳永委員 よろしいでしょうか。要するにここに書かれている言葉使いが違います。現状と課題では、「水洗化率」と書いてありますが、この64%という数字は後ろの方に出てきている「汚水衛生処理率」のことですよ。言葉使いが混乱しているので、誤解を受けるのでここは精査して直していただきたいです。
- 佐々木下水道課長 そうですね。はい。分かりました。
- 徳永委員 それと共に、ここで言っている水洗化率というのはどっちなのかがよくわかりません。水洗化の普

及を関連事業で挙げていたり、施策展開で水洗化できるよう水洗化工事での補助を行いますと書いてありますが、この文章だと単独のトイレだけの浄化槽とも読めます。おそらく意識されているのは合併浄化槽ですね。

- 佐々木下水道課長 そうですね。今では単独浄化槽は法的に認められませんので。
- 徳永委員 そこらへんがこの文章だと、曖昧というか誤解を生む用語使いになっているので精査が必要ですね。
- 佐々木下水道課長 そこの調整ですね。そうですね。確かに戸惑ってしまいますね。
- 徳永委員 併せて関連事業の中で、特定施設などから排出される汚水の水質規制とありますが、これは監視のことではないですか。
- 佐々木下水道課長 水質検査を行い、もし基準値よりも高いところがあれば指導していくというのはあります。
- 徳永委員 規制と言うと、新たに規制制度を作るとような印象を受けます。条例自体をいじることではないですね。ただ、それをしっかり守られているかどうかを監視してということですね。
- 佐々木下水道課長 そうですね。
- 古内委員 基準を越えれば行政指導が入るということですね。
- 佐々木下水道課長 指導をします。
- 松田委員 基準を調べているかどうかが問題ですね。
- 沼津建設課長 こちらで特定施設は調べていますので、排出しているものを専門機関で調べています。
- 徳永委員 しっかり検査をして、指導していきますよということですね。
- 沼津建設課長 はい、そうですね。
- 古内委員 ④関連事業の「水洗化の普及」も現状と課題の水洗化の64%と同じように、言葉を整理していただきたいです。
- 佐々木下水道課長 先ほど申し上げたように、私どもでは整備している地域でどれだけ繋いでもらえるかというのを水洗化といっている状態で、整備したところになるべく繋いでいただくことにより、下水道使用料として収入が入ってくることになります。そういったものがこの維持管理に使えるということもあり、なるべく水洗化を向上させましょうという意識があります。そういったことで水洗化という言葉をよく使っていますが、今回の指標に使ったものは、その「水洗化」ではなく、先ほど言った組合せの、町内全体で汚水処理されている全ても含めて考えるということで指標を変えました。前回の総合計画では指標も水洗化率を使っていたのですが、実際それを使ってしまうとうまくないところがあり、さっき言ったとおり水洗化率は整備している面積に対する繋いでいる方の率なので、建設途中なものですから分母の整備していく数字がどんどん増えていきます。そうすると水洗化率が繋いでいただく個数が増えても、水洗化率としては下がる場合があります。そういった訳で、指標としてはうまくない為、指標だけは変えさせていただいた経緯がありました。その為に表現の違いが出てしまったのかなと思いました。
- 古内委員 最後に★印で汚水衛生処理率の説明をしていますが、水洗化という言葉の意味も説明したほうが良いですね。
- 佐々木下水道課長 そうですね。水洗化という言葉自体の意味が分かりづらいということですね。そこに付け加えるということですね。
- 徳永委員 一般町民からすれば、水洗化といえばトイレの水洗化ですね。台所や洗濯で出る生活排水などに

対する水洗化のイメージはないです。言葉使い自体、一般町民の理解を得るためには言葉使い自体を変えなければいけないと思います。

佐々木下水道課長 確かに水洗化という言葉使い自体がトイレの印象ですね。さきほどのお話も含めまして表現を考えます。

徳永委員 単独浄化槽も町民からすれば水洗化したと捉えてしまいますよ。

古内委員 下水道を通せないくらい、遠く離れている集落では合併浄化槽を奨励するという対策ですね。

佐々木下水道課長 はい。先ほど基本構想を作っている途中というお話をいたしました、構想の軸となるのは、いわゆる集合処理というものなのですが、公共下水道や農業集落排水のほうが経済的に有利なのか、あるいは個別処理、合併浄化槽になりますが、それに対応した方が経済的に有利なのか比較検討して出している構想です。その中で集落的に一定程度固まっているところは集合処理の方が当然有利なのですが、どうしても集落から外れたところに家があったりですとか、そういったところは個別処理の方が有利ということがありますので、そこは浄化槽でお願いしていくという考え方です。

古内委員 各家庭からみた場合、負担する額が少ない方を選びますよね。補助金が出て他方で下水が通り、自分の家のものをそこに繋いでした場合、合併浄化槽にした方が安い等といった比較を考えるとと思うのですが、その辺は均等になるように考えているのですか。

佐々木下水道課長 私が申し上げた比較検討というのは、家庭の負担はいくらか町の負担はいくらかというような検討ではなく、トータルでどちらの費用の方が多いかという部分です。仮に家庭側から見た場合、どちらの方がお金が掛かるかというと、工事の種類によりますが、一緒に便器も何個か工事し、水回りもきれいにするといった場合もあり一概には言えませんが、浄化槽の場合は人槽によりますが100万前後工事がかかります。年間の管理費用も掛かりまして、大体年間浄化槽管理センターなどをお願いしますと、7万～8万円お金がかかります。それを考えますと、公共下水道に繋いでいただいた方が家庭の負担としては少ないと思います。ただ、その場合でも宅内の下水道管までの距離やそういったこともあり一概には言えません。

松田委員 合併処理浄化槽のほうが安いんですね。今の説明だと農集排のほうが安いと聞こえますが、毎月の支払から考えて、農集排に繋がずに合併処理浄化槽を利用している方が多くいます。今話を聞いて、その辺の意識のズレが凄いなと感じました。

佐々木下水道課長 それは既に合併処理浄化槽を使っている方という意味ですよ。

松田委員 合併処理浄化槽は7～8万円と言いましたが色々種類があります。交渉の仕方によっては5万円の人もいるしもっと安い人もいます。7～8万円というのは全然知識のない方が業者の言うままに契約した話だと思うのですが、農集排に繋ぐと水道料の8割くらいの使用料を払うのですよね。

佐々木下水道課長 町内で水道料金をお支払いいただいている方の平均は年間で38,000円になっているようです。

松田委員 上水道を使っていないですよ。井戸水で洗ったりね。高いというイメージがありますから。使わないというイメージが徹底しています。だからそういう数字が出たと思います。私たちのところは普通に使っていて月1万円くらい払っています。そうすると繋ぐと18000円くらいになると思います。そうすると8000円となると10万円近くになりますよね、そうすると繋ぎません。倍くらいになりますから。

古内委員 一度繋ぐとランニングコストが明らかに下水道の方が安いのですよね。合併浄化槽だと年間7～8万円掛かりますでしょう。

佐々木下水道課長 何人槽かにもよります。

古内委員 設置するときに大きさにもよりますが100万円ぐらいかかります。合併処理浄化槽を使っていれば繋ぐときの費用は安くなりますよね。下水管までの距離も関係しますが。

松田委員 繋いだら安くなるという設定が間違っています。年間7～8万円かかりません。

古内委員 でもそれは業者にやってもらうからかかるのではないのでしょうか。

松田委員 色々です。5万円以下ぐらいでやってもらっている人がほとんどです。

曾根部会長 繋がないというのは繋がないほうが安く済むからです。

佐々木下水道課長 何人槽かにもよりますが、5人槽だと6万円弱。7人槽10人槽だともっと掛かるかと思います。業者さんや契約の内容などにもよりますが、1年に1回は汚泥の汲み取りなどがあります。毎月の検査もありますし、そういったものも含めて年間それだけ掛かるだろうということです。

松田委員 安ければみんな繋ぎます。安くないから繋がないのです。まして繋ぐとなれば工事費が100万ぐらいかかるので。公共下水道の場合はタダで繋ぐのですか。

佐々木下水道課長 公共下水の場合は、区域内の方であれば公共升を設置しますので。建設工事の段階で升は設置していますので。そこに宅内の配管を繋いでいただく形になります。

松田委員 繋いでもらって敷地内に真空升があっても汲み取りの人は多いですね。汲み取り式の家庭は堀などの近くだと生活雑排水は垂れ流しにしていますしね。

古内委員 汲み取り式は非衛生的ですよ。明らかに。

松田委員 単独から合併に切り替える場合、補助はあるのですか。

佐々木下水道課長 先ほど申し上げた通り、合併浄化槽を作る場合の条件としては、公共下水道の認可区域ではないところ、農業集落排水の区域でないところに合併浄化槽を作る場合であれば町から補助があります。

曾根部会長 厳しい条件があるのですね。

佐々木下水道課長 条件と言いますか、既に下水道が整備されているところであれば、そこに繋いでもらわなければならないので、制度的に建築基準法で決まっています。

松田委員 升をタダで作ってもらえるのだから繋がない人はいないでしょう。公共下水が通っていてもつながらない人はいませんか。

古内委員 それは多分下水管まで距離が長い方ですよ。

佐々木下水道課長 下水道に繋ぐといっても工事費が掛かるので、単独浄化槽で繋いでいる方がいれば便器などはそのまま使えますので、そこは費用が掛かりませんが、そうでない方は宅内の便器などの工事をしなければいけないので、そうすると100万円位かかる場合が当然出てきます。そういった費用が掛かるので繋げませんと言う方はいらっしゃいます。

曾根部会長 繋がなくてもいいのですか。

佐々木下水道課長 繋げていただきたいという願いはしています。

曾根部会長 当時3年以内と聞いていましたが。

佐々木下水道課長 下水道法の中で整備されてからは3年以内に繋いでくださいと制度上の決まりがあるものですから、わたしたちもそのようにお願いしています。ただ、実際に、浄化槽あるから繋がないだとか歳取って2人しかいないから繋がないよと言うお宅は確かにあります。繋ぐのにお金がかかるので繋がないという方はいらっしゃいます。そういったところは、地道にお願いしていくということで、こちらから強制的に何かやってくれと言うことではないです。

- 古内委員 簡易水洗と言われているものは合併浄化槽でしょうか。
- 佐々木下水道課長 簡易水洗というものは組み取りだと思います。トイレを使った後にボタンを押すと少しの水で周囲を流して便槽に流し込み貯めるというもので、汲み取りよりも便槽が大きいものが必要になりますので、汲み取りよりも便槽が大きいものが必要になります。
- 松田委員 汲み取り業者は、南郷地区は南郷衛生社の1社指定ですよ。美里町になったのですから、町内に3社あるらしいですから、美里町のどの業者にも頼めるようにはできないのですか。合併してからもう10年になります。1社独占だと大変なことです。サービスの面から考えても3社どこにでも頼めるようにね。それから何かで見た記憶があるのですが、汲み取り業者に1億円ほど補助していませんか。汲み取り料金をガッチリ取っていて・・。
- 後藤町民生活課長 それはないと思いますね。
- 松田委員 業者には補助していないと。
- 後藤町民生活課長 ないですね。
- 松田委員 処理場に対しては負担していますよね。
- 櫻井防災管財課長 大崎広域行政事務組合では認可権限で任用しています。大崎広域の方での処理ということで、町では当然その分の年間に応じた負担金を拠出しています。ですので、今のお話にあった南郷地域は南郷衛生といった判断は基本的には大崎広域の方でしています。業者に直接補助金をといたことはいらないはず。
- 松田委員 94番に「し尿の適正な処理を行います」書いてありまして、「し尿の適切な収集、運搬、再生、処分等の処理を行い生活環境の保全と公共衛生の向上を図ります。」と。「し尿の収集と運搬は大崎地域広域行政事務組合が行います。」とありますが、許可業者というのは汲み取り屋ですよ。
- 櫻井防災管財課長 その1億と言うのは、大崎広域に対する町の負担金額だと思います。
- 後藤町民生活課長 平成26年度では、1億1万円ぐらい広域の方に負担金として拠出していますので、直接業者に町からは出してはいないはず。
- 松田委員 業者とのつながりは分からないわけですよ。
- 後藤町民生活課長 業者とはあくまでも大崎地域広域行政事務組合が許可している業者ですよ。
- 櫻井防災管財課長 1億円というのは町の負担金と先ほどお話ししましたが、処理場の管理運営の費用になります。ですので、直接業者への補助という性格の物ではありません。
- 曾根部会長 設備運営費用としての負担ですから、そういうものは当たり前だよ。
- 古内委員 業者は集めて持って行くだけですか。
- 櫻井防災管財課長 そうですね。町の独立採算でやっている話なので。
- 後藤町民生活課長 参考までに申し上げますと、大崎広域管内の料金は統一されています。
- 松田委員 地域独占が気になります。ちょっと役場との癒着を考えられます。なんでそうなのでしょう。美里だけでも出来ないのでしょうか。
- 後藤町民生活課長 実際に今3社があります。小牛田衛生社、いずみ衛生社、南郷衛生社です。その辺の住み分けは大変だと思います。昔からそのエリアで営業していますので、既成事実を壊してまで再編するというこ

とは大変です。そういった意味合いもあり、なかなかできないという状況です。

- 松田委員 管理会社は3社ありますよね。どこを使ってもいいらしいですよ。管理会社はどこでもいいけど、その管理会社に頼むと汲み取りはしないといいます。ということは独占になりますよね。
- 後藤町民生活課長 浄化槽は、汲み取りはしないはずですよ。
- 佐々木下水道課長 汚泥の汲み取りは年に1回です。それをやらないという話ですか。
- 松田委員 汚泥を吸い上げますよね。それを管理会社はやらないと言っていました。
- 後藤町民生活課長 トイレの事です。
- 松田委員 合併浄化槽です。
- 古内委員 それは汲み取り業者さんがやっているのですか。
- 櫻井防災管財課長 あれは別ですね。管理はあくまで管理だけという住み分けになっています。
- 松田委員 その管理会社が普通は検査するだけで、溜まった汚泥は取らないということは、やっぱりその独占だからですよ。
- 古内委員 薬品によって分解するのでしょうか。
- 佐々木下水道課長 薬品は使いません。バクテリアで分解します。
- 古内委員 分解したら川に放流するんですね。
- 佐々木下水道課長 バクテリアで分解して上澄みはきれいな水となって側溝等に流れます。
- 沼津建設課長 消毒してからですね。
- 櫻井防災管財課長 溜まった汚泥は定期的に抜き取ることになります。
- 沼津建設課長 最後に塩素で殺菌してから放流します。
- 松田委員 美里町は3社あって合併してから10年も経つのにそれを役場で決めているところに…
- 後藤町民生活課長 それを決めているのは大崎地域広域行政事務組合になります。
- 松田委員 1億円も出しているのに、広域にそういった話をしてもいいではないでしょうか。それは町民の意見としてね。
- 曾根部会長 それは設備使用料であって、汲み取り会社の話は別の話です。
- 櫻井防災管財課長 その通りです。
- 徳永委員 松田委員さんがおっしゃるように、今の時代、そういう競争をさせない完全な区域割をするというのは今の時代からすればおかしいのではないかという話が出てもおかしくないと思います。料金が決まっていれば、対応やサービス競争をして良いサービスをやってくださいという思いが出てもおかしくはないです。
- 櫻井防災管財課長 よろしいでしょうか。下水が始まる前の状況をお話ししますと、衛生処理場の処理能力が一杯一杯という状況がずっと続いていまして、部会長さんご存じだと思いますが、電話をしても1週間も2週間も待たされる状況が過去にあったわけです。それが年末になると苦情が殺到するという状況がかつ

てはありました。ここ数年は下水の普及に伴って電話一本でその日のうちに来るような状況になってきました。逆の言い方をすれば、下水道が普及したことにより汲み取り業者さんの仕事が減ってきたという側面もあります。そうしますと、経営的に苦しいだろうということで、松田委員の指摘の部分が既得権の保護のような形で生きているのではないかと私の推測もありますがそういう面もあると思います。

松田委員 汲み取り業者の仕事がすごく雑なんですよ。以前私のところに来た時に、ほとんど満タンの状態で来まして、吸い上げている時はいいのですが、タンクが一杯になって吸い上げを止めたら、庭にあふれた事がありました。こういう事は普通考えられませんよね。

曾根部会長 それは酷いね。

櫻井防災管財課長 そういう話は今論外の話なので。

松田委員 論外と言っても実際にそういうことがあったんです。そういうところに電話して依頼しなければいけないのだから。そういう事にどうして気づかないのかなど。3社だけなのでどこでもいいと思うので広域行政事務組合に言ってくださいよ。町でやっていないんだったらね。

後藤町民生活課長 何かの機会にこういうご意見もありましたと伝えます。

古内委員 南郷地区の農業集落排水は南郷地区全域ではないですよ。

佐々木下水道課長 基本的には全域をカバーするように4カ所の集落排水はありますが、区域によって遠いところなどで届いていないところはあります。

沼津建設課長 説明します。和多田沼地区、これは田沼地区ですね。それから上屋敷の一部が届いていません。谷地中の一部で鞍坪川の左岸沿いを区域に入れようとしたが費用対効果で駄目になりました。あとは島谷坂と小島ですね。

古内委員 そういうところには合併浄化槽を設置すれば補助金を出してということですよ。

佐々木下水道課長 そうですね。

古内委員 余所の町と比較して何なんです、大崎市は広いので下水道整備が遅れています。私が前に聞いたのですが、市街地は下水整備を図っているようですが、それ以外の区域では下水道を普及させるのは難しいそうです。合併浄化槽を奨励している。補助金をかなり出していると聞いたことがあります。町の考え方や実情もあると思います。美里町は下水が普及していて、衛生的でいいなと思ったのですが、大崎市が遅れている状況は聞いていました。

佐々木下水道課長 地域的な形状もありますが、大崎市と言いましても今はだいぶ広がっていますので、山間部もありますし、都市部と比べて人口密度の低いところもあります。そういうところに公共下水道を引こうとするとコスト的に難しく費用対効果が得られないというところは浄化槽で個別処理をしたほうが比較検討した場合は良くなります。県内でも大崎市以外でも浄化槽を推奨するところがありますが、やはり山間部や起伏が激しいところは公共下水道がなじまないのも、浄化槽を設置する形で進めるという方策を取っているところはあります。美里町の場合は幸いと言いますか、山という山はほとんどありませんし、土地としてはかなり平坦な土地ですので、そういったところでは下水道という選択肢が有効になってくるのかなと思います。

古内委員 浄化槽はかなり強い地震がきても持つようにできていますね。

佐々木下水道課長 浄化槽の躯体そのものが結構丈夫にできているのですが、前回の東日本大震災では槽自体にひびが入るケースがありました。躯体だけですと耐用年数が30年なのですが、中の機械設備については耐用年数が15年と年数が短いものですから、法定の年数の話なので実際はそれよりも持ちますが、耐用年数を考えるとある程度で更新しなければならないとか、家を建て替える時は更新しなければならないだということは出てくると思います。

- 曾根部会長 今度は中身の話ですが、先ほどの施策37と同じ印象を受けます。一連性がないので、2、3、4の関連を一連化するように整理していただきたいです。次に施設の老朽化が進むという現状が書いてありますが、老朽化が進みと言うのは何を持って老朽化と言っているか意味が分かりません。
- 佐々木下水道課長 老朽化の定義と言うことですよ。もし表現が適切でなければ直したいと思いますが、ここで使っているのは年数が経過して機械設備の更新や修理が多くなってきているということで、いずれ建て替えや施設の更新を考えなければならない状態だという意味合いで使っていますが、中には老朽化のことを古くなって使えない状態になっているというふうに考えられる方もいらっしゃるのでは表現がふさわしくないならば変えたいと思います。
- 曾根部会長 全体の一連の流れを修正することは先ほど言いましたから、施設の老朽化の説明を聞くと2つありますね、設備とすぐ交換できるものと2つありますね。
- 佐々木下水道課長 処理場そのものの施設がありますね。まずコミュニティプラントがかなり古くなっています。それから機械設備があります。それから下水道管。その管のところどころにあるマンホール。マンホールの中にはマンホールポンプと言って圧送しているポンプがあります。そういったポンプも古いところは更新しなければならない状況になっております。
- 曾根部会長 ひっくるめて言って・・・。
- 古内委員 詳しく書くとかなり長くなりますね。
- 曾根部会長 書き方はあると思います。一つは付属する機器での分け方、施設は建物などそういうするような分け方をしないと分からない。何が老朽化しているのか分からないです。
- 沼津建設課長 そのものというのは全体の施設のこと。これは耐用年数がたまたま機械設備だと15年だとかコンクリートの建物だと50年だとかありますが、それぞれ老朽化し、建てた年も違いますから、コミュニティプラントは昭和47年から51年にかけての造成で40年ぐらい経っていますね。そういう施設も含めてここで表しています。農集排の施設が平成7年から共有しているものもあるのでもう20年経ちます。
- 曾根部会長 どうも私から見ると物が見えません。それを見えるためには設備とか建屋とか別けて書いていかないと分からないと思います。
- 古内委員 分けてというか、建物だとか付属機器だとか管等のといった説明でもいいですよ。
- 佐々木下水道課長 そういったものを含めて施設と言って全体的な表現にさせていただきます。
- 曾根部会長 別けるということには大きな意味があります。何年度に整備して何年度に更新しなければならないといったプログラムが組めると思います。
- 徳永委員 それぞれ耐用年数と言うか減価償却期間が違いますよね。それをひとまとめでやると、それを全部取り替えるのかという風にも見えてしまいます。そういう計画な更新を設備や施設に応じてそういう適正管理をしますよと言えいいんですけど。ただ漠然と老朽化が進んで大変ですという感じなので。適正管理、いわゆる資産管理というか、それを適正にやっていきますよと書き方が必要だと思います。長寿命化ということかもしれませんが。
- 沼津建設課長 長寿命化を策定し施設の効率的かつ適正な管理を行いますとありますから、一回つくったものを止めるわけにもいけないので、そういう表現で長寿命化計画を立てやっていくということですよ。
- 古内委員 それぞれの種類がありますが、それぞれのレベルで進んでいるということで。一様に進んでいる訳ではないという・・・。
- 佐々木下水道課長 全て一気にというわけではもちろんないので、古くなったものから順次更新をしています。

- 曾根部会長 口で言えばそうなんですけど、時系列に書いていけば明らかに分かるということを私は補助的に言っているだけです。更新時期の計画を立てるときにも非常に有効になると思います
- 佐々木下水道課長 今の農集排は機能診断といいまして、現状がどういう状況なのかと今年度昨年度と調査をしています、その調査結果を踏まえて、来年度以降はこう直していきましょうなど、そういった長寿命化のための計画を作っています。それに応じて何年はここを直していくといったそういう計画を立てて、国の採択を受けて更新を順次していくという手順がございます。今その調査をしている段階です。
- 櫻井防災管財課長 いずれこれに対して、そういう実施計画を当然既存の物もあれば、これからというものもあります。そういう理解でいただければと思います。
- 曾根部会長 施設を管理することは一番大事なことです。一つその辺を組み入れていただきたいと思います。書き方一つで決まりますから。
- 徳永委員 全般的にざっくり書きすぎという印象が確かにあります。例えば、次の施策展開も下水処理施設を適正に維持管理しますとありますが、それは当たり前ではないかという所など、具体的に何をしたいのかということが中々読み取れません。長寿命化計画を策定し施設の効率的な管理を行います等、このあたりもある意味当然の話であって、何が課題なのか、何をさらに努力するのかというようなところが見えづらいです。その辺の現状と課題の書き方と合わせて少しきっちり対応検討していただくと、今は何が大変でそれに対して頑張ってやっていきますよという意思表示が町民に伝わるような形にしていきたいです。
- 曾根部会長 下水道課長さんが先ほど言われた 123 ページの中に、2 行に別けますとありましたね。別けて分かりやすいようにしてください。
- 佐々木下水道課長 はい。その方が分かりやすいのかと。
- 曾根部会長 委員の方からありましたように、現状があっそう展開していくというような、紐が繋がっているように書いていただければ良いと思います。
- 古内委員 全体的に簡潔すぎるという印象があります。
- 徳永委員 逆に例えば特定施設の水質検査の話は現状の課題にはあがっていないので、唐突に感じられました。ここに書いてあるということは相当違反している施設がいっぱいあって、大変なことになっていますよと言うように受け取られてしまいます。そういうことなのでしょうか。
- 佐々木下水道課長 課題としては大きく基準を上回るという違反は今のところありません。町としてはそれを監視していかなければならないという意味での課題としています。課題というか事業として載せています。
- 曾根部会長 繋がりがあるように書けばいいと思います。いきなり出てきてということにならないように。
- 徳永委員 全体に関わりますが、そういう特定の課題だけを書いている施策と、通常業務を淡々とこなしていかなければいけないものも全て書き込もうとしているところと、施策によってニュアンスが違う感じがします。それをどこまで書くのかというところで、書かれている事業すべて書かなければいけないのかということあたりの意思統一が取れていないと感じられます。ここに書いてないと、動かないという話があったわけで、そういう意味で、これからやる事業は全て書き込まなければというスタンスなのか、この5年間何をするのかということなので、この5年か強化しようとしていることを特に書いていくスタンスなのか。特に総合戦略と兼ねているという位置づけからすれば、この5年間で重点的にやるということを中心に書くべきではと思いますが、そういう意味では水質検査が特に問題がないならば淡々とやることは当然なので、あえてここに総合戦略としてここに書きこむことではないのでしょうか。
- 沼津建設課長 そうですね。通常業務ですね。

- 松田委員 徳永委員は前からそういうことをおっしゃっていますが、ただ、これに書かないと日常の業務が全部網羅され、一言一言入っているとやっていると感じられます。
- 徳永委員 そのスタンスを全体で統一してもらえればいいと思います。
- 松田委員 どこかで一言が事業の中に入っているという感じですね。教育部では進んでないと。予算が動かないということを聞きました。そういうことから、全部網羅して書かれているのかなという感じです。
- 古内委員 具体的に書いてないとダメだということはあるのですか。ある程度広く書いていて、中身を詳しく見ていけばこういうものが含まれている、出ているということで実施することが当然・・・全文書くと大変な面もあるでしょうから、どのレベルまで書くのか。
- 沼津建設課長 実施計画が当然出てくるわけで、単純に処理施設の維持管理と言っても、さっき言ったコミュニティプラントは別ですし、農集排も別です。公共下水道も別という実施計画が出てきます。単純にここでいう污水施設の維持管理でも最低３種類出てきます。
- 櫻井防災管財課長 こういった通常業務の部分は当然計画的ではなく、むしろマニュアルの部分にカテゴリされるというものになります。これは一番上位計画になりますから、そこに徳永委員からお話がありましたように、今後５年ないし１０年間でいったことがメインになるのは当然そういうスタンスでいいと思います。それで、ここにいろんなスペースの問題がありますが、先ほど沼津課長が言いましたような実施計画や、さらには細かいマニュアル的なものがあるので、それになれば行政としてそれは一切やらないとかできないとか一概にそういう話にはならないという側面があります。
- 曾根部会長 書いていないとだめだと思います。
- 櫻井防災管財課長 当然さじ加減と言うものはあると思います。事細かに乗っけてしますとかなりのボリュームになってしまいます。
- 徳永委員 恐らくその書いてなければダメと思われるようなことが課題としてあると思います。住民がそれはまだやり足りていないという感覚があるからこそ、ここ書いてないといけないという意識になると思います。これは書いておかないといけないという意識があるものは、載せないといけないと思います。順調にうまく回っていてそれが当たり前だよねという意識であればわざわざ書く必要はないと思います。そういう意味では現状課題に上がるような問題があるのかなと思います。そこが一对一で対応していればこんな問題はないと思います。今、施策 36、37 を見させていただきましたが、現状と課題で書いてあるのに施策展開が無かったり、その逆で現状と課題にないのにいきなり施策展開で出てきたりと言うものが見られるのでそのあたりを精査して、そのあたりをしっかりとってくださいというのが先ほどのお願いだと思います。
- 曾根部会長 今日施策の 36 と 37 をやっているのだから絞って言っていますが、他の施策についても同じです。全部合っていないんですよ。共通している問題です。本日審議している部分に限ったことではありませんので、少なくとも生活環境部会の部分については手抜きしないでやっていただきたいと思います。
- 古内委員 確認ですが、それぞれの部会で審議した結果を受けて、最終的な全体の会議がありますよね。その会議には修正したものは出てくるのですか。それとも部会の審議を受けて後で直していくのですか。
- 徳永委員 できれば修正されたものが全体会議では出てくるという方が望ましいですが、時間的な制約があるのでどこまで対応できるかというところだと思いますが、それで 11/1 と 11/15 の２回でなんとか直していくということですね。
- 曾根部会長 まとめに入りますが、施策 36、37 がなければその分についても入りますが、審議会までにまとめないと出せません。本会議が 11/1 にあります。そこまでになんとかありませんか。完全なものでも構わないのですが。叩き台が無いと何もできないので。
- 徳永委員 先ほどのやつは早速書き直してくれるようです。こういう形で修正案が出てくれば良いわけですね。

松田委員 先ほどいただいたもののように直していただいて、あのように出していただきたい。

後藤町民生活課長 あれは一つの案ですが、わたしなりの案ですが。

松田委員 案として出して部会として出すわけですが、2 回目の全体会議で言いましたが意見が通るのですかと聞いたら、企画財政課長が極力通しますとおっしゃったので、全てが通るわけではないですが、やっぱり部会として意見があれば出すということでしょうね。

徳永委員 そうということでしょうね。全体を通して見ていただいているわけですから、他の部会の担当分であってもこれはおかしいのではというところがあればそれをご指摘いただいて良いと思います。

後藤町民生活課長 今まで担当課長の説明があって、これから中身の精査に入る訳ですが表現の仕方などの確認はしないのですか。

曾根部会長 それは、施策 36、37 に絞って話をしました。展開が一連に繋がるような書き方をすれば分かりやすいのではという提案をしました。そのようにまとめて欲しいです。

後藤町民生活課長 それは担当の方でまとめていいのですよね。

曾根部会長 当然です。担当の方でお願いします。

古内委員 現状と課題が出ていればそれに対する施策の展開や関連事業を対応させるということですね。

櫻井防災管財課長 いずれ全体会 11/1 まで 1 週間ちょっとですが、どの程度まで整備できるか分からないですが、事務局とは調整させていただいて、調整の話は出します。完成度がどうかというのはまた 15 日になると思いますがそういう流れと言うことでよろしいでしょうか。

曾根部会長 分かりました。今櫻井課長が言われたように、事務局と連携と取らなければならないようで多々あるようですので、そこをしっかりと伝達してここであったことをもって企画の方にもお願いしたいです。本日はもう時間ですので。本日の署名を東瀬委員と私の 2 人になりますがよろしく願いいたします。部会については時間があるので、1 日の本会議が終わった後に部会を行います。

櫻井防災管財課長 ちょっとよろしいでしょうか。1 日なのですが、事務局職員何人か都合の悪いものもいるとお話を受けていまして、よろしければ 1 日の全体会のみにしていただけないかなとご相談したいのですが。

曾根部会長 皆さんの意見と聞きながら日にちを取り決めましょう。11/3 はひとめぼれマラソンがあるからだめですね。それでは 11/5 (木) にします。17 時 30 分。建設課長は都合が悪いようですので課長補佐を代理をお願いします。会場は手配してくださいお願いします。今日出た課題は次回まで整理してください。

松田委員 具体的に一つの例を貰っておかないと直せないのではないのでしょうか。この部分をこのようにと。

櫻井防災管財課長 できればお願いできればいいのですが。

曾根部会長 それは出しません。意地悪でなくて、これまで出ているので出来ると思います。

櫻井防災管財課長 一度指摘された点を事務局で調整します。

曾根部会長 関連付けて根拠をお願いします。以上でございます。特になければこれで終わりにします。次回は 11/5 木曜日、17:30 からです。会場は櫻井課長が手配します。

櫻井防災管財課長 お疲れ様でした。これで閉会のあいさつを松田副部長からお願いします。

松田委員 わたしは町美化で燃え尽きましたが、一つは善意の気持ちを活かすようなものをお願いしたいと思

います。お疲れ様でした。

審議終了

—午後7時55分 終了—

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 生活環境部会 部会長

生活環境部会 委員